

2025年度 施策マネジメントシート【2024年度実績評価】

作成: 7年6月23日

施策番号	施策名	農地・土地改良施設等の整備・充実	基本目標	農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり		
			政策名	持続可能な農業の基盤整備と支援の強化		
	主管課	農林課	課長名	高橋 力	内線	261
	施策関係課					

1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図			結果		
国・北海道への事業予算確保を要望し、計画的な土地基盤整備をすすめ安定的な農業生産を支援します。			農地・土地改良施設・農業用水施設・農業経営体	・土地基盤の計画的整備が図られる ・土地改良施設・農業用水施設の整備と適正な維持管理が図られる			基盤産業である農業の生産基盤となる、農地・土地改良施設・農業用水施設を整備・管理することで、農業経営の安定化と農業生産額の維持・向上を図る	
成果指標		説明		単位	策定期(基準年)	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績
①	土地改良事業整備済み面積	土地改良事業一覧表による面積		ha	20,671 (R3)	20,725	20,826	20,881
②	良好に管理されている明渠施設の延長	農林課調べ	km	236.8 (R3)	236.8	236.8	236.8	236.8
③	利用できる農業用水施設の延長農業用水施設の延長	農林課調べ	km	444.8 (R3)	463.5	463.5	470.7	
④								
成果指標設定の考え方		①土地基盤整備の成果指標として、今後の道営事業の計画に基づき設定したもの。 ②適正な維持管理により現状の明渠施設を継続利用できることを指標とした。 ③事業計画に基づき設定。適正な管理により整備済みの施設を管理する考え方。						

2. 施策の事業費

	策定期決算	2023年度決算	2024年度決算	2025年度決算	2026年度決算
施策事業費(千円)	685,327	604,226	499,265		

3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察									
①2024年度の成果評価(前年との比較)	<input checked="" type="checkbox"/> 成果は向上した	想定される理由	・計画的な基盤整備や施設維持管理により成果は向上した。						
	<input type="checkbox"/> 成果は変わらなかった								
	<input type="checkbox"/> 成果は低下した								
②第5期総合計画後期実施計画(2026年度)の最終的な目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる	根拠(理由)	・国営・道営の土地改良事業を有効に活用し、計画的な基盤整備の実施、土地改良施設の適正な管理を継続することで目標が達成できると考える。						
	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能								
	<input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい								
(2)施策の成果評価に対する2024年度事務事業総括									
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	道営土地改良事業参画事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業							
	農業用水施設維持管理事業								
	土地改良施設維持管理事業								
③事務事業全体の振り返り(総括)									
			・道営土地改良参画事業については、実施主体である北海道と協議しながら、受益者の要望把握など地元調整の役割を担い、財源調整(補正予算など)を含め計画的に実施した。						
			・農業用水施設、土地改良施設については、當農に支障のないよう緊急性なども考慮し、適切な維持管理を実施した。また、日々の修繕依頼について農業DXの観点から通報システムを活用し、現地確認や事務手続きの簡素化を図った。						
・国営茅室川西地区の共同管理施設、小水力発電施設の維持管理に係る条例・規則等について、令和8年度供用開始に向け洗い出しが行った。 ・国営十勝川左岸2期地区については事業が開始され、関係受益者の要望を踏まえ、国と協議しながらを進めた。									
(3)「施策の方針」実現に対する進捗結果(計画策定期との比較)									
担当課評価	・計画的に国営・道営の土地改良事業を実施することで、基盤整備は計画策定期より進んだ。			A	B	C	D	E	
				進捗結果		O			

A:実現した B:(後期実施計画策定期と比較して)大きく前進した
C:(後期実施計画策定期と比較して)前進した
D:(後期実施計画策定期と比較して)変わらない又は維持した

E:(後期実施計画策定期と比較して)後退した

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> 過去に土地改良事業で整備した施設(明渠排水路・管路・給水栓など)の老朽化が進み、修繕・更新の要望が増加している。 道営、団体営事業における新規地区については、中長期的な展望での受益者要望の聞き取りをしていく必要がある。 国営芽室川西地区の共同管理施設や小水力発電施設について、令和8年度の供用開始に向け、洗い出しを行った条例や規則等を令和7年度に整理し、議会提案する必要がある。 十勝川左岸2期地区について、対象橋りょうの拡充や、橋りょう拡幅など受益者要望実現に向けて調整が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> 規模拡大に伴って取得した土地改良事業未実施農地への基盤整備要望 →団体営事業による小規模基盤整備の着手に向けた調整を進める。 受益者の要望実現に向けた取組み →受益者要望の聞き取りを丁寧に行い、国営・道営事業の地元調整を行った。

5. 施策の課題認識(現状の課題、第5期総合計画後期実施計画期間において新たに取り組むべき課題)

この施策に対して住民・審議会・議会からどのような意見や要望が寄せられ、どのように改善したか。	<ul style="list-style-type: none"> 道営土地改良事業については実施地区3地区を基本として、実施主体である北海道と連携し、継続地区的事業推進、新規地区的計画策定、受益者要望の把握など採択に向けて取り組む。 国営芽室川西地区については、令和8年度の供用開始に向け、共同管理施設の維持管理における帯広市との事務委託に係る規約を、帯広市と協議し整理を進める。 十勝川左岸2期地区について、明渠排水路の再整備のため、用地買収などの手続きを関係受益者や実施主体である国と協議を進め実施する。 団体営事業による小規模基盤整備については、実施地区の選定や工種など制度設計が確立したため、国や補助事業に対し採択申請などの手続きを進める。

6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等から、前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			

今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した
		B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
		D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した

7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	府内評価同様に前進したと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果		○			

今後の取組に対する意見	・持続的な農業のために高温・干ばつ対策が必要。	A:実現した
		B:(後期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

今後の取組に対する意見	・持続的な農業のために高温・干ばつ対策が必要。	C:(後期実施計画策定時と比較して)前進した
		D:(後期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

今後の取組に対する意見	・持続的な農業のために高温・干ばつ対策が必要。	E:(後期実施計画策定時と比較して)後退した